

国土交通省 令和6年度 設計業務委託等技術者単価の改定について（速報）

国土交通省は2月16日、令和6年度設計業務委託等技術者単価を決定し公表した。

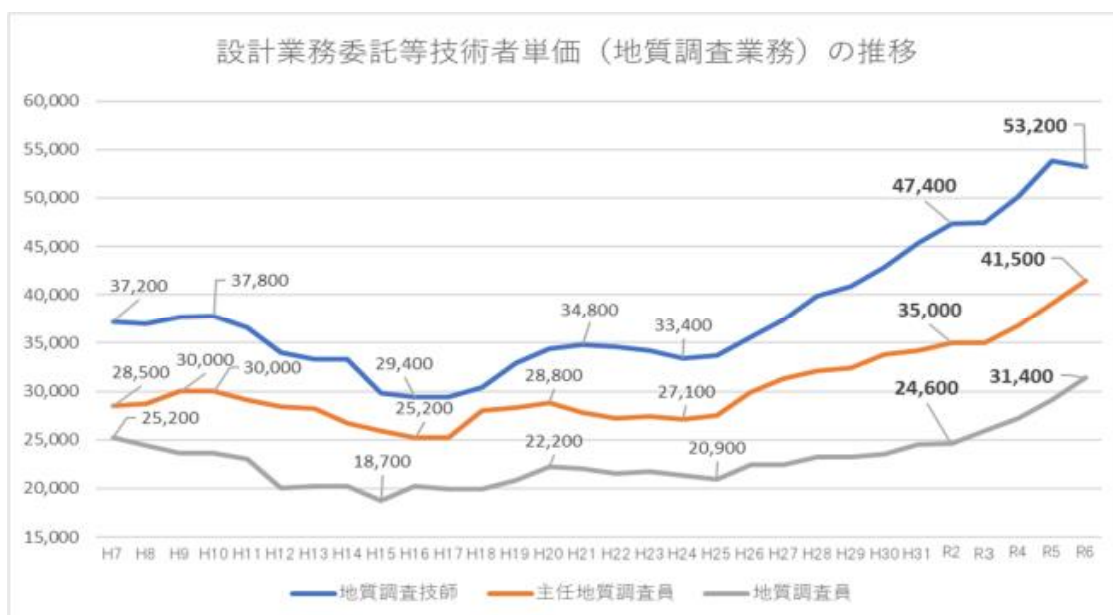
地質調査業に関わる改定内容は下記のとおりである。なお、技術者単価は、令和6年3月からの適用となる。

国交省 HP <https://www1.mlit.go.jp/report/press/content/001723794.pdf>



・設計業務委託等技術者単価 令和6年度 地質調査業務（令和5年度）

地質調査技師	53,200 円（53,800 円）
主任地質調査員	41,500 円（39,100 円）
地質調査員	31,400 円（29,100 円） * 3職種平均 前年比+3.4%増



・技術者の職種区分定義

地質調査技術者の職種区分定義は、下記のとおり改正された。

現行

- ① 地質調査技師：高度な技術的判断を含まない単純なボーリング作業の現場における作業を指揮、指導する技術者で、現場責任者、現場代理人等をいう。
- ② 主任地質調査員：高度な技術的判断を含まない単純なボーリング作業の現場における機械、計器、試験器等の操作及び観測、測定等を行う技術者をいう。
- ③ 地質調査員：ボーリング作業の現場におけるボーリング機械の組立、解体、運転、保守等を行う者をいう。

改正後

- ① 地質調査技師：ボーリング作業の現場等における作業を指揮、指導する技術者をいう。
- ② 主任地質調査員：ボーリング作業の現場等における機械、計器、試験器等の操作及び観測、測定等を行う技術者をいう。
- ③ 地質調査員：ボーリング作業の現場等におけるボーリング機械の組立、解体、運転、保守等を行う技術者をいう。

以上